



アイキャン相続テラスセミナー

弁護士が教える 遺言書のウソ・ホント

講師：丸の内経営法律事務所
代表弁護士 宮本真志

目次

1. 自己紹介・自社紹介
2. 相続クイズ
3. 遺言について
4. 事例検討
5. 最後に

2

名前：宮本 真志

由来：真実を志す

好きな言葉：「一日一生」

趣味：読書、サウナ、トレーニング

出身：愛知県新城市



3

丸の内経営法律事務所

経営革新等支援機関



丸の内経営法律事務所

所長弁護士

弁護士：11年目

事務員数：3名

4

取扱業務

中小企業法務

相続・事業承継

不動産法務（立退、賃料回収等）

交通事故

廃業・事業再生・M&A

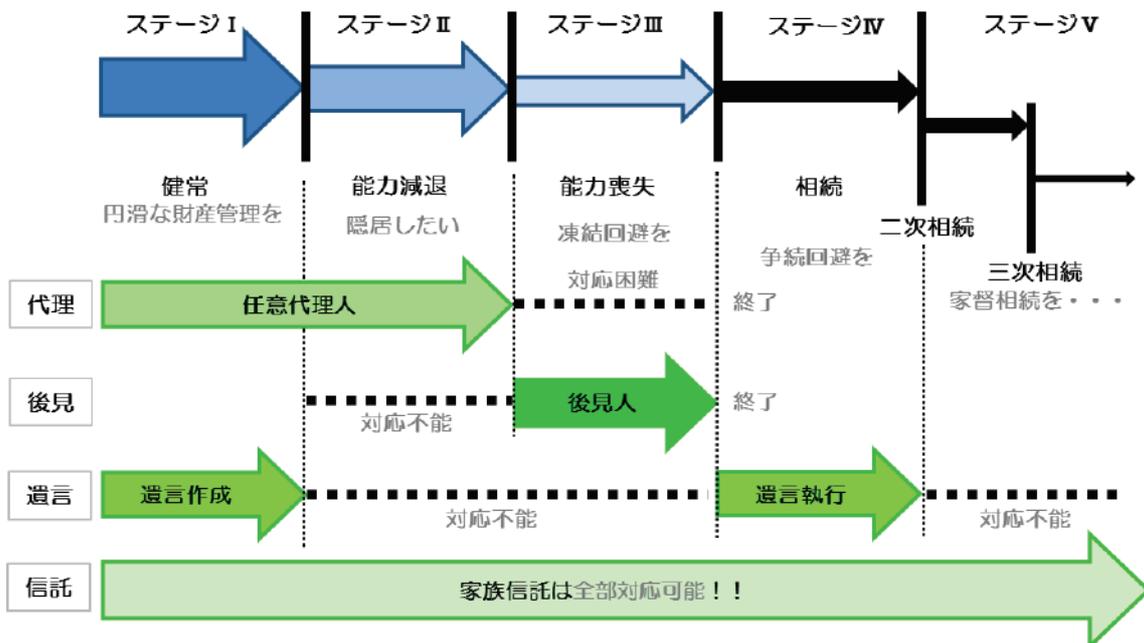
5

保有資格

- ・ 弁護士
- ・ 税理士
- ・ 相続鑑定士
- ・ 相続コンサルタント
- ・ 承継寄付診断士 1 級

6

相続対応



7

2 相続クイズ

8

ワープロで作成して署名・押印した遺言書は有効？

9

100円ショップで買った三文判で押印されている遺言書は有効か？

10

夫の遺言書を字の上手な妻に書いてもらっていた場合、その遺言書は有効？

11

夫婦で一通の遺言を作成することもできる？

12

遺言書の作成日を〇〇年1月末日としてもいいか？

13

DVDで撮影した遺言は有効？

14

印を押していない遺言書は有効？

15

自筆証書遺言は少しでも誤記があれば直ちに無効になる？

16

3 遺言について

17

遺言の種類

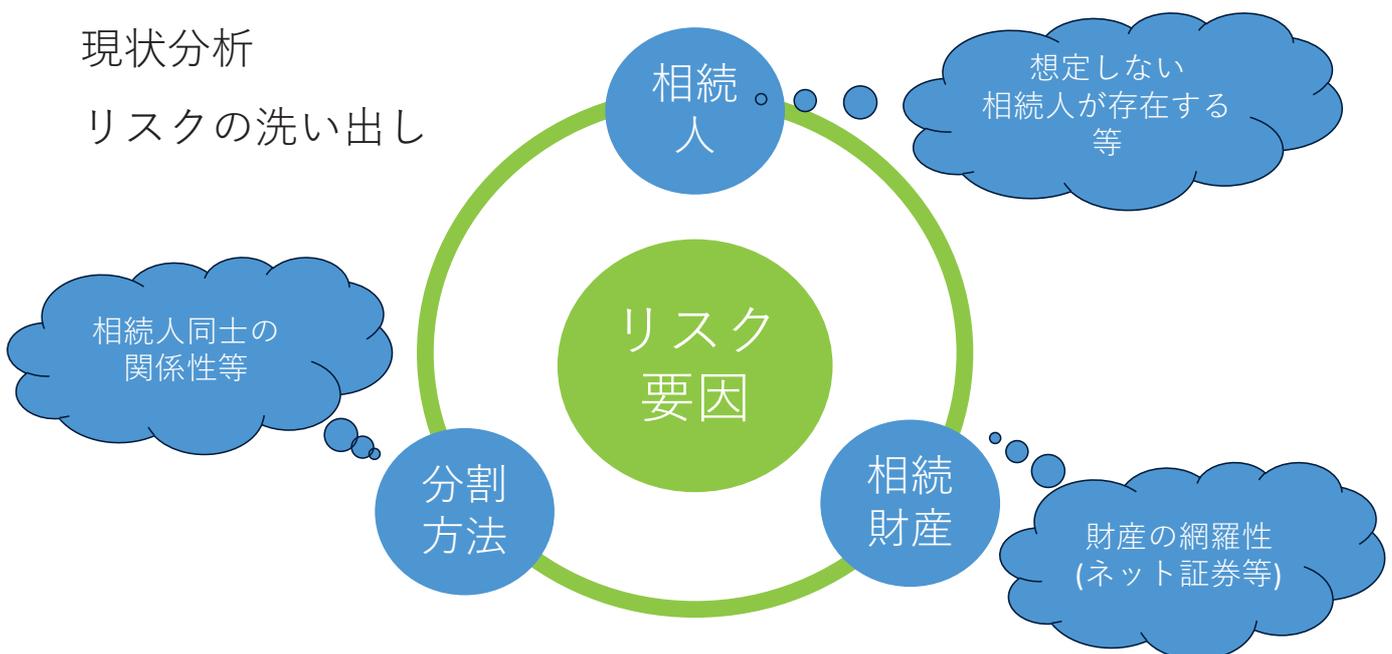
	自筆証書遺言	自筆証書遺言書 保管制度	公正証書遺言
作り方	本人が作成	本人が作成 + 法務局申請	公証人が作成
費用	無料	要保管手数料	要作成手数料 (約3～10万円)
保管者	本人のみ	法務局	本人+公正役場
検認手続	必要	不要	不要
評価	×	△	○

18

遺言書作成の流れ

現状分析

リスクの洗い出し



19

自筆証書遺言作成の流れ

- ① 相続人と相続割合、遺留分割合を把握する
- ② 自分の財産全体の調査・評価を行い財産リストを作る
- ③ 今後のことも考慮し相続人の貢献度・依存度をチェックする
- ④ 誰に何をあげるのか財産の承継・処分方法を決める
- ⑤ 財産承継以外の遺言内容を決める
- ⑥ どの種類の遺言にするのか決める

20

公正証書遺言作成の流れ

- ① 弁護士への遺言の相談や遺言書作成の依頼
- ② 遺言公正証書（案）の作成と修正、必要資料の提出
- ③ 遺言公正証書の作成日時の確定
- ④ 遺言の当日の手續

21

遺言書の効果

- ①相続争いを防ぐ
- ②相続手続きの負担が軽くなる
 - ・遺産内容の調査に時間がかかる
 - ・遺産分割協議がまとまらない
 - ・相続手続きに手間と時間がかかる
 - ・認知症などで遺産部活協議に参加できない相続人がいる
 - ・相続人同士の間関係の悪化
- ③家族の生活を保障する
- ④生前の希望が叶えられる

22

トラブルになりやすい遺言書

- ①遺留分を考慮していない
- ②複数の遺言書を作成した
- ③遺言の内容があいまいで不正確
- ④普段の言動と矛盾する内容
- ⑤子どもの要求に応えすぎる
- ⑥認知症の症状が出始めてから遺言書を作成した
- ⑦二次相続を考慮していない

23

遺言の作成のきっかけは？

24

遺言の作成状況は、どのような状況が多いでしょうか？

25

1年間の公正証書の作成件数は、どれくらい？

26

自筆証書の作成件数は、どれくらい？

27

遺産分割調停は年間どれくらい申し立てられているでしょう？

28

遺産分割の審理はどれくらいかかるのでしょうか？

29

どの金額がもめやすい？

30

改正相続法

- ①自筆証書遺言の一部がパソコンで作成できる等、作成方式が緩和された
- ②遺留分請求をすると、共有になるのではなく、金銭で受け取る
- ③遺産分割協議を行う前でも、相続人が故人の預貯金の一部を引き出せる
- ④故人の介護をした子供の嫁等が相続人に「特別寄与料」を請求できる
- ⑤配偶者の死後も自宅に住み続けられる「配偶者居住権」が創設された。
- ⑥自筆商遺言を法務局で保管する制度が創設された

31

5 事例検討

32

事例1 子どもがいない夫婦

概要

Aさん夫婦には子どもがいません。夫のAさんは、「将来自分が死んだら妻が全財産を相続できるから、遺言書を作る必要はない」と考え、妻のBさんにもそう伝えていきます。Aさんの両親と兄はすでに他界していますが、疎遠となっている兄の子どもである甥C姪Dと、弟Eがいます。

財産の内訳

不動産（自宅）	3000万円	不動産（アパート）	2800万円
預金（甲銀行）	1000万円	預金（乙信用金庫）	1300万円

33

事例2 再婚した夫婦

事例の概要

Aさんは前妻と死亡し、数年前にBさんと再婚しました。前妻との子どものCさんは、Bさんのことを快く思っていないようです。Aさんは自分の死後、Bさんに引き続き自宅に住んで欲しいと思っていますが、将来Bさんが亡くなった後は、Cさんに自宅を相続させたいと考えています。

財産の内訳

不動産（自宅）	4 5 0 0万円	不動産（別荘）	1 8 0 0万円
預金（甲銀行）	1 0 0 0万円	貯金	2 3 0 0万円
株式・生命保険	8 5 0万円	合計	1億4 5 0万円

34

事例3 先祖伝来の土地を守りたい

事例の概要

代々農業を営むAさんの財産の大半は、田畑や山林等の不動産です。近年、台風等の災害が相次いだために経営状態は厳しいですが、将来は農業を手伝ってくれている長男に相続させ、さらに孫に先祖代々の土地を引きついてももらいたいと考えています。県外に住む次男も長女も賛成しています。

財産の内訳

不動産（自宅）	2 8 0 0万円	不動産（田畑、山林）	2 4 0 0万円
貯金	6 0 0万円	預金	8 0 0万円
合計	6 6 0 0万円		

35

6 最後に

36

最後に

相続は、感情、勘定の整理が必要となります。

遺言書作成は、最後のメッセージとなります。

仲の良かった家族が仲も悪くなり、勘当となってしまうこともあります。

このようなことがないように、遺言を作りましょう。

以上

37

お問い合わせ先

〒460-0002

名古屋市中区丸の内2丁目19番地25号

MS桜通ビル6階

丸の内経営法律事務所

弁護士 宮本 真志

TEL：052-211-7015

FAX：052-211-7016

Mail:info@Miyamoto-lawoffice.co.jp



相続は、次の世代へのプレゼント



相続・遺言の無料相談

アイキャン相続テラスでは相続・遺言の無料相談を随時行っております。

「結局何から手をつけていいのかわからない!」そんな時は
専門家による無料相談をご利用ください。

手続きを強制するようなことは一切ございませんので
安心してご連絡ください。

ご相談はいつでも無料!
専門の**相続鑑定士**が
心を込めてご相談承ります

お気軽にご相談下さい



アイキャン相続テラス



052-878-5588

無料相談の流れ

1

まずはお電話にて無料相談のご予約を

お気軽にお電話ください。

 **052-878-5588**

お客様のご都合の良いご相談日程とお時間を伺い、
専門家の予定を確認した上で、無料相談の予約を承ります。
親切丁寧を心がけ、ご相談に対応させていただきます。



2

ご予約の日時にご来所ください



アイキャン相続テラスにお越しください。➡地図(右ページ)
ご相談内容に合わせた専門家とともにお待ちしております。
※ご来所が難しい場合は、出張ご相談も承りますのでご相談下さい。
人の出入りも自然なビルですので、ご安心してご来所下さい。

持ってきて
いただきたい物

- ・免許証や保険証などのご本人確認書類
- ・印鑑(認印でOK) ←受任する場合には必要になります
- ・固定資産税の納税通知書 ←年度は問いません
- ・現在お手持ちの戸籍・住民票 ←後日でも可
(亡くなった方、相談者の方、遺言者の方のもの)

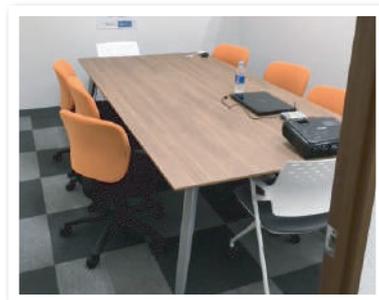
3

専門家による面談を行います

面談場所はプライバシーに配慮し、一回一組限定の個室対応。
専門家が、相続・遺言のご相談について親身にお伺いします。
ご相談内容にもよりますが、1時間程度の予定です。

お聞きする
質問の一例

- ・いつ亡くなりましたか?
- ・相続人はどなたですか?
- ・分割方法はどうかされる予定ですか?
- ・次の世代へ伝えたい内容は
どんなことですか?



4

相続手続きのアドバイス



面談でお伺いした内容を元に、ご希望の分割方法に従った
手続きのご案内と費用のご説明をします。
疑問点やご質問はどんどん聞いてください。

納得いくまで
ご質問ください

- ・分割でモメた場合はどうすればいい?
- ・全体の費用はいくらかかる?
- ・どれくらい時間がかかる?
- ・遺言書で他にどんなことができる?

5

ご納得頂けるまでご検討ください



「安心して任せられる」「信用できる」とご納得いただけたら、相続・遺言の手続きをご依頼ください。もちろん、一旦持ち帰ってゆっくり検討していただいてもOK

ご心配
いりません

- ・相談だけでもいいの？
- ・依頼を強制されたりしない？
- ・相談内容を外に漏らしたりしない？
- ・怒られたりしない？

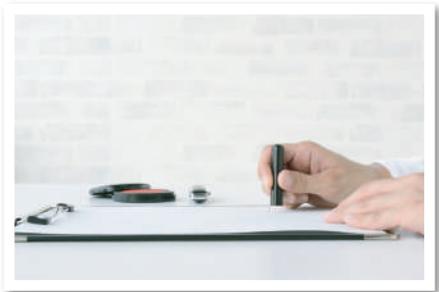
6

手続完了まで、安心してお任せください

ご依頼頂く場合は、署名捺印の上契約していただきます。その後、書類の準備等、実際の対応がスタートします。

ご心配
いりません

「相続の相談をしたとまわりに知られるとお家騒動や財産状況が知られてしまう…」とご心配される方がいらっしゃいますが、相続鑑定士には守秘義務がございます。どうぞご安心ください。



お気軽にご相談下さい



相続鑑定士がひとつひとつ問題に寄り添い、解決への道を探します。
まずは無料相談に、お気軽にお電話ください。



052-878-5588

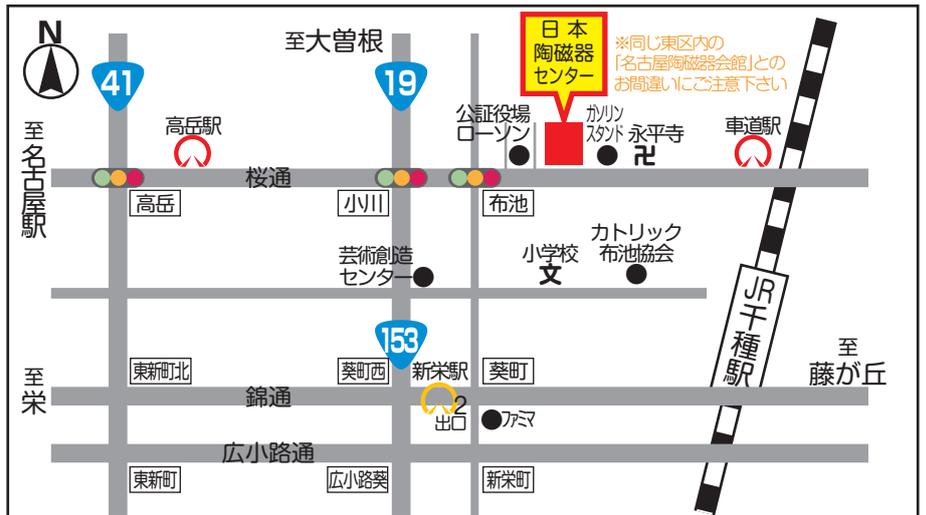
アイキャン相続テラス

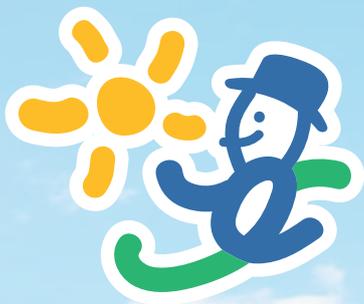
〒461-0002 名古屋市東区代官町39-18
日本陶磁器センタービル

※同じ東区内の「名古屋陶磁器会館」とのお間違いにご注意下さい

地下鉄 桜通線「高岳」駅 2出口より徒歩7分
東山線「新栄」駅 2出口より徒歩6分
JR中央線「千種」駅より徒歩12分

市バス 栄12「布池」停下車 徒歩2分
東巡回「代官町」停下車 徒歩3分
栄15「水筒先」停下車 徒歩4分





アイキャン相続テラス

相続問題のご相談は**無料!**

✓ **お電話・FAXで!**

TEL : **052-878-5588**

FAX : **052-878-1188**

✓ **ホームページから!**

<https://ican88.org/>

検索 アイキャン 相続テラス 🔍



✓ **お近くの相続鑑定士へ!**

お住まいのお近くの相続鑑定士をご紹介します。
ご自宅へのご訪問も承ります。
まずはお問合せください。

まずは私たち
アイキャン相続テラスに
ご相談ください!

サービスのお問合せ・利用お申込は...

一般社団法人

全国相続鑑定協会

TEL : **052-878-5588**

FAX : 052-878-1188

E-Mail : info@ican88.org

アイキャン相続テラス

〒461-0002 名古屋市東区代官町39-18

日本陶磁器センタービル2F

ホームページで
動画で解説!
相談お申込み!

検索 アイキャン 相続テラス 🔍

